

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について（公募型プロポーザル方式）

令和6（2024）年9月28日

栃木県鹿沼土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託1件における受託者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により、下記のとおり実施しました。

1 特定された受託者

鹿沼建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第1次審査）及び業務提案書の評価（第2次審査）により実施しました。

審査にあたっては、「道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）に諮り選定及び特定案を作成し、鹿沼土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会（以下「選考委員会」という。）の審議を経て決定しました。

評価項目・判断基準及び評価の配点については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	栃木県鹿沼土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	栃木県鹿沼土木事務所保全部長
委員	栃木県県土整備部河川課課長補佐
委員	栃木県鹿沼土木事務所整備部長
委員	栃木県鹿沼土木事務所企画調査部部長補佐兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和6（2024）年7月12日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

参加表明書の提出があったのは次のとおりです。

鹿沼建設業協同組合

(3) 業務提案書の提出者の選定について

令和6（2024）年7月25日の選定委員会において業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和6（2024）年7月26日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の評価・決定について

選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和6(2024)年8月9日の選定委員会において、業務提案書の提出者からヒアリングを実施し評価を行い、鹿沼建設業協同組合を特定する推薦案を作成しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価表」のとおりです。

その後、選考委員会の審議を経て鹿沼建設業協同組合を特定し、令和6(2024)年8月23日に特定した旨通知しました。

なお、特定理由については、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高いと判断されたためです。

4 業務委託契約の締結について

令和6(2024)年9月17日に鹿沼建設業協同組合から見積書が提出され、同日付けで契約の相手方として決定し、令和6(2024)年9月27日に契約金額247,500,000円で契約を締結しました。

業務提案書評価表（鹿沼建設業協同組合）

		評価基準		配分のウエイト	評点
		評価区分			
主任技術者の 業務経歴	過去 15 年間の維持 管理統合業務、道路 維持管理業務又は河 川砂防施設維持管理 業務の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務 経歴	過去 15 年間の維持 管理統合業務、道路 維持管理業務又は河 川砂防施設維持管理 業務の実績	・鹿沼土木事務所管内における維持管理統合 業務、道路維持管理業務又は河川砂防施設 維持管理業務の実績が合わせて2件以上	20	20	20
		・栃木県内における維持管理統合業務、道路 維持管理業務又は河川砂防施設維持管理 業務の実績が合わせて2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方 針及び手法 （特定テーマ に対する提案）	「テーマⅠ」 デジタルトランスフ ォーメーション及び 働き方改革の取組に 関する提案	・新技術活用等によるコスト縮減に対する取 組	5	20	3.8
		・生産性向上につながる人材育成	5		3.0
		・デジタル技術を活用した作業の効率化及び 創意工夫	10		7.6
	「テーマⅡ」 道路・河川・砂防施 設維持管理業務にお ける危険ポイントや 留意点に関する提案	・地域特性に関する内容の的確性及び妥当 性、特に緊急輸送道路における留意点	5	20	3.8
		・作業員、第三者への事故防止対策及び緊急 作業時における安全確保に関する留意点、 実現性	5		3.6
		・異常気象時通行規制区間等における道路通 行止め時に対応する的確性	10		7.6
	「テーマⅢ」 維持管理業務におけ る体制の確保に関す る提案	・維持補修班の人員確保	5	20	4.0
		・夜間休日における体制確保	5		3.6
		・災害発生時（地震・大雨等）における体制 の確保と危険箇所の把握	10		7.6
合 計				100	84.6